

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(前日に休日は、その
翌日または当日の
翌日)

目 次

◇ 告 示
昭和六十一年度鳥取県一般会計補正予算
昭和六十一年度鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第千八百六十六号

昭和六十一年十一月十九日専決処分した昭和六十一年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和六十一年十二月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和61年度鳥取県一般会計補正予算

昭和61年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,276,551千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,622,383,631千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 地方交付税	1 地方交付税	84,585,000	19,447	84,604,447
		千円	千円	千円
5 分担金及び負担金	1 分担金	4,204,110	122,238	4,326,348
		1,388,936	39,216	1,378,152
		2 負担金	2,865,174	83,022
7 国庫支出金		70,624,581	660,180	71,284,761

歳 入	合 計	歳 出		
		項 目	補正前の額	補正額
13 債 債	1 債 債	22,196,000	474,000	22,670,000
11 繰 越 金	1 繰 越 金	587,601	686	588,287
2 国庫補助金		48,165,935	660,180	48,826,115
6 農林水産業費		42,455,234	351,369	42,806,603
3 農 地 費		16,519,803	228,049	16,747,852
4 林 業 費		8,121,444	67,320	8,188,764
5 水 産 業 費		4,486,265	56,000	4,542,265
8 土 木 費		56,695,776	925,182	57,620,958
2 道路橋りよう費		23,901,123	293,000	24,194,123
3 河川海岸費		15,369,567	444,182	15,813,749
4 港 湾 費		8,597,917	100,000	8,697,917
合 計		261,107,080	1,276,551	262,383,631

第2表 債務負担行為補正追加

事 項	期 間	限 度	5 都市計画費	88,000	5,824,516
土地改良費	昭和61年度から昭和62年度まで	千円 818,519			
開墾及び開拓事業費	昭和61年度から昭和62年度まで	80,000			
林 道 費	昭和61年度から昭和62年度まで	124,350			
治 山 費	昭和61年度から昭和62年度まで	98,000			
漁 港 建 設 費	昭和61年度から昭和62年度まで	326,700			
道 路 維 持 費	昭和61年度から昭和62年度まで	75,546			
道 路 新 設 改 良 費	昭和61年度から昭和62年度まで	604,808			
橋りよう新設改良費	昭和61年度から昭和62年度まで	224,159			
河 川 改 良 費	昭和61年度から昭和62年度まで	241,000			
砂 防 費	昭和61年度から昭和62年度まで	388,000			
街 路 事 業 費	昭和61年度から昭和62年度まで	282,923			
合 計			261,107,080	1,276,551	262,383,631

公 園 費	昭和61年度から昭和62年度まで	38,080
-------	------------------	--------

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額 千円 起債の 方法	利率 %	限度額 千円 起債の 方法	利率 %
土地改良費	2,554,000		2,595,000	
開墾及び開拓事業費	98,000		105,000	
林道費	379,000		384,000	
治山費	751,000		769,000	
漁港建設費	849,000		872,000	
道路新設改良費	1,580,000		1,669,000	
道路維持費	692,000		711,000	
橋りよう新設改良費	148,000		166,000	
河川改良費	2,685,000		2,766,000	
海岸保全費	162,000		165,000	
砂防費	2,146,000		2,238,000	
港湾建設費	1,032,000		1,074,000	

街路事業費	765,000		787,000	
公 園 費	370,000		384,000	
計	22,196,000		22,670,000	

鳥取県告示第千八十七号

昭和六十一年十二月定例県議会で十二月十二日議決された昭和六十一年度鳥取県一般会計補正予算、昭和六十一年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、昭和六十一年度鳥取県境港水産施設事業特別会計補正予算、昭和六十一年度鳥取県天神川流域下水道管理事業特別会計補正予算、昭和六十一年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算、昭和六十一年度鳥取県管電事業会計補正予算、昭和六十一年度鳥取県管工業用水道事業会計補正予算、昭和六十一年度鳥取県管理立事業会計補正予算及び昭和六十一年度鳥取県管病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和六十一年十二月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和61年度鳥取県一般会計補正予算

昭和61年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,824,852千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ264,208,483千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 (債務負担行為の補正)
 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。
 (地方債の補正)
 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 地方交付税	1 地方交付税	84,604,447	1,253,896	85,858,343
5 分担金及び負担金	2 負担金	4,326,348	15,983	4,342,331
7 国庫支出金	1 国庫負担金	71,284,761	329,285	71,614,046
		21,291,492	293,879	21,585,371
3 委託金	2 国庫補助金	48,826,115	23,290	48,849,405
		1,167,154	12,116	1,179,270
8 財産収入	3 委託金	3,555,499	1,632	3,557,131

9 寄附金	1 寄附金	73,195	5,000	78,195
12 諸収入	5 受託事業収入	28,207,329	79,056	28,286,385
		494,893	22,425	517,318
13 県債	6 収益事業収入	563,691	56,421	620,112
		2,374,413	210	2,374,623
歳入合計	7 雑収入	22,670,000	140,000	22,810,000
		22,670,000	140,000	22,810,000
歳入合計	1 県債	262,383,631	1,824,852	264,208,483

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議会費	1 議会費	773,826	3,461	777,287
2 総務費	1 総務管理費	13,246,134	143,769	13,389,903
		9,137,772	53,668	9,191,440

2 企 画 費	2	847,067	4,896	851,963
	3 徴 税 費	1,573,821	16,718	1,590,539
	4 市町村振興費	538,503	58,883	597,386
	5 選 挙 費	540,208	412	540,620
	6 防 災 費	148,471	1,858	150,329
	7 統計調査費	251,796	3,451	255,247
	8 人事委員会費	101,503	1,818	103,321
	9 監査委員費	106,993	2,065	109,058
	3 民 生 費		16,450,501	82,765
1 社会福祉費		8,261,747	26,403	8,288,150
2 児童福祉費		5,407,353	49,702	5,457,055
4 衛 生 費	3 生活保護費	2,772,161	6,660	2,778,821
	1 公衆衛生費	8,620,445	47,364	8,667,809
	2 環境衛生費	2,217,733	8,684	2,226,417
5 勞 働 費	3 保 健 所 費	529,022	6,152	535,174
	1 公衆衛生費	1,329,466	27,721	1,357,187
	2 環 境 衛 生 費			
6 農 林 水 産 業 費	4 医 薬 費	4,544,224	4,807	4,549,031
	1 勞 政 費	1,321,362	11,774	1,333,136
	2 職 業 訓 練 費	317,949	2,221	320,170
	3 職 業 訓 練 費	532,287	5,835	538,122
	3 失 業 対 策 費	592,287	5,835	598,122
	4 勞働委員費	371,283	2,234	373,517
	4 勞働委員費	99,843	1,484	101,327
	1 農 業 費	42,806,603	177,554	42,984,157
	2 畜 産 業 費	10,462,039	86,267	10,548,306
	3 農 地 費	2,865,683	21,452	2,887,135
7 商 工 費	4 林 業 費	16,747,352	26,585	16,774,437
	4 林 業 費	8,188,764	29,625	8,218,389
	5 水 産 業 費	4,542,265	13,625	4,555,890
	1 商 業 費	23,119,553	15,624	23,135,177
	2 工 鉱 業 費	11,943,612	2,020	11,945,632
7 商 工 費	3 工 鉱 業 費	10,774,358	12,875	10,787,233
	3 観 光 費	401,583	729	402,312

8 土木費	1 土木管理費	57,620,958	280,897	57,901,855
	2 道路橋りょう費	319,154	6,703	325,857
	3 河川海岸費	24,194,123	184,808	24,378,931
	4 港湾費	15,813,749	67,084	15,880,833
	5 都市計画費	8,697,917	6,181	8,704,098
	6 住宅費	5,824,516	8,212	5,832,728
9 警察費	1 警察管理費	2,771,499	7,909	2,779,408
		10,833,621	198,143	11,031,764
10 教育費	1 警察管理費	9,653,325	198,143	9,851,468
	1 教育総務費	52,488,732	861,148	53,349,880
	2 小学校費	3,093,721	12,626	3,106,347
	3 中学校費	18,424,165	344,249	18,768,414
	4 高等学校費	10,441,235	197,856	10,639,091
	5 特殊学校費	15,790,791	234,483	16,025,274
	6 社会教育費	2,682,648	45,956	2,728,604
		1,200,891	15,686	1,216,577

11 災害復旧費	7 保健体育費	855,281	10,292	865,573
	2 土木施設災害復旧費	3,569,302	2,353	3,571,655
歳出合計		3,157,842	2,353	3,160,195
		262,383,631	1,824,852	264,208,483

第2表 債務負担行為補正追加

事項	項目	期	間	限度額
河北土地区画整理事業に伴う公共施設(一般国道179号)管理者負担金		昭和61年度から昭和67年度まで		1,128,000 千円

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	利率 %	限度額 千円	利率 %
道路橋りょう総務費	594,000		627,000	
道路新設改良費	1,669,000		1,730,000	
河川改良費	2,766,000		2,804,000	
砂防費	2,238,000		2,246,000	

計	22,670,000	/	/	22,810,000	/	/	/
---	------------	---	---	------------	---	---	---

昭和61年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和61年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,633千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ304,855千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		千円 169,864	千円 2,633	千円 172,497
	1 一般会計繰入金	169,864	2,633	172,497
歳 入	合 計	302,222	2,633	304,855

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林事業費		千円 256,117	千円 2,633	千円 258,750

歳 出	1 職 員 費	116,341	2,633	118,974
合 計	302,222	2,633	304,855	

昭和61年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和61年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ811千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328,163千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		千円 56,148	千円 811	千円 56,959
	1 一般会計繰入金	56,148	811	56,959
歳 入	合 計	327,352	811	328,163

歳 出	合 計	327,352	811	328,163

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 180,420	千円 811	千円 181,231
	1 事業費	180,420	811	181,231
	歳出合計	327,352	811	328,163

昭和61年度鳥取県天神川流域下水道管理事業特別会計補正予算
昭和61年度鳥取県の天神川流域下水道管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 620千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,898千円とする。
 - 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
- 第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 139,736	千円 620	千円 140,356
	1 一般会計繰入金	139,736	620	140,356
	歳入合計	222,278	620	222,898

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道管理事業費		千円 222,278	千円 620	千円 222,898
	1 管理運営費	49,146	620	49,766
	歳出合計	222,278	620	222,898

昭和61年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算
昭和61年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,821千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 325,299千円とする。
 - 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
- 第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 221,293	千円 2,821	千円 224,114
	1 一般会計繰入金	221,293	2,821	224,114
	歳入合計	322,478	2,821	325,299

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立学校水産実習船実習費		千円 322,478	千円 2,821	千円 325,299
	1 県立学校水産実習船実習費	322,478	2,821	325,299
歳出	合計	322,478	2,821	325,299

昭和61年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和61年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 昭和61年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第1款 電気事業費 1,215,262千円 9,220千円 1,224,482千円

第1項 営業費用 878,963千円 9,220千円 888,183千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	512,942千円	10,897千円	523,839千円

昭和61年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和61年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 昭和61年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第1款 工業用水道事業費 287,307千円 2,174千円 289,481千円

第1項 営業費用 238,917千円 2,174千円 241,091千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	104,788千円	2,174千円	106,962千円

昭和61年度鳥取県管理立事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和61年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第2条 昭和61年度鳥取県管理立事業会計予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

